

# 日本薬局方の改正と検討体制

平成16年4月、独立行政法人医薬品医療機器総合機構（以下「PMDA」という。）の設立に伴い、日本薬局方原案の作成をPMDAが行うこととされた。

これによりPMDAに日本薬局方の原案作成検討に必要な委員会を設置し、日局原案の検討・作成を実施している。

\* 審査マネジメント部 医薬品基準課：

日局原案検討委員会の事務局

# 日本薬局方の検討体制

2024年4月現在

